

# 議案

二四

## 1 公傷者停年誠首絶對反對の件

提案説明 柴 港 支 部

### 理 由

公傷とは文字通りの業務上より起因する傷病にして其の全快迄の一切の費用及其生活の保證は當然之を負擔するの責を有することを公認したるものなることは事新しく言ふも愚なり。彼等より言はしむるも名譽の負傷なる者を何等かの不當理由を附して誠首することは實に非人道的行爲中の極致なり、之を無視し保證せざらん限り危険なる吾々の業務に安堵就業は絶對不可能にして敏活なる動作を停止し交通の主體精神は死滅す、能率増進と人道問題の見地より吾人は絶對反對するものなり

### 具 体 案

中央委員會一任

## 2 女子車掌採用年齢引上の件

提案説明 梅 田 支 部

### 理 由

交通労働者は屋内労働者に比して嚴格なる服務規定の下に最も貴重なる人の生命を托されてゐるものなれば、其の責任や亦重大である。即ち肉體的にも精神的にも一層の努力を要するは勿論又一般常識の發達者が必要とするものである。然してこそ此の重大任務を全ふし能率増進を期し得るものである。現在當局は十五歳の者を採用しつゝあるものなるが此の可憐な

る少女に如斯重大責任を負擔せしむる事は社會的労働の過重であり苛酷である。又健康保全の上においても交通労働者の特症病とも云ふ可き肺結核患者の續出の原因となすものである。吾等は國家見地より婦人少年労働者保護の爲に左記具體案を提出するものである。

### 具 体 案

女子車掌年齢を十七歳以上とすべし

## 3 局病院設備並に治療費徹底的改正の件

提案説明 鶴 町 支 部

### 理 由

一萬餘の局従業員をれに伴ふ家族及市役所屬の市従業員を合し殆んど十萬人の人員を抱擁し、従つて是が専屬的に診察する現在の局病院として餘りに狹隘であり、而してその設備の不completeである事は日常吾等の痛感する處である。

一例を挙げれば局病院に於て診察を受けんとせんか殆ど終日を要す現狀であり、従つて勤務の餘暇を利用し診察を受ける等は全然不可能であり、入院するに就ても年中満員の爲め常に患者をすしづめに難居せしめ、折角の療養すべき病院が返つて患者に苦痛を與へ、治療の目的に違反するの現狀に放置されてゐる。

よつて吾等は現在の局病院をして眞實の病氣治療を目的とする局病院たらしめんとして局病院の増築と設備の徹底的改善を叫び市電氣當局に要求するものである。

### 具 体 案

- 一、病舎を増築する事
- 一、醫師及看護婦等を増員する事
- 一、重傷病患者は急診扱にする事
- 一、特種職務者特別扱にする事

二五